

2026年8月12日
日本原子力発電株式会社

台風第15号に係る監視強化体制の解除について

2026年8月12日（水）10時00分、東海・東海第二発電所における監視強化体制※（台風第15号の接近に伴い8月11日に設置）を解除し、通常の体制に移行しました。現時点において、この台風による発電所の設備に異常は確認されておりません。

当社は、引き続き発電所の安全確保に努めてまいります。

※監視強化体制とは、異常気象等の影響により、災害が発生するおそれがあると判断した場合に発令し、必要に応じ災害対策要員及び資機材の確認、設備不具合の予防強化・巡視等、適切な措置を講じる体制をいう。

以上

このページでは、機器の軽度な故障等で、法令の定めでは国への報告の必要がなく、トラブルとされていない情報（保全品質情報※）等を掲載しています。

※保全品質情報：国へ報告する必要のない軽微な事象であるが、設備の信頼性を向上させる観点から電力各社はもとより、産官学で情報共有化することが有益な情報です。